

# 半 期 報 告 書

(第20期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月30日

株式会社トラスト

(401594)

第20期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社トラスト

# 目 次

	頁
第20期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【経営上の重要な契約等】 .....	9
5 【研究開発活動】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	10
1 【主要な設備の状況】 .....	10
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	15
3 【役員の状況】 .....	15
第5 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表等】 .....	17
2 【中間財務諸表等】 .....	41
第6 【提出会社の参考情報】 .....	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	58
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第20期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社トラスト

【英訳名】 TRUST CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 誠英

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(219)9058

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 横井 大樹郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	2, 221, 682	2, 209, 476	5, 044, 892	4, 108, 844
経常利益 (千円)	—	408, 708	170, 230	692, 580	652, 954
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	—	220, 821	△37, 717	377, 946	292, 776
純資産額 (千円)	—	3, 214, 408	3, 164, 363	3, 092, 280	3, 246, 600
総資産額 (千円)	—	3, 800, 476	4, 842, 324	3, 907, 878	4, 888, 597
1株当たり純資産額 (円)	—	11, 789. 11	11, 604. 45	11, 291. 70	11, 907. 59
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失(△) (円)	—	808. 68	△138. 82	1, 346. 28	1, 072. 39
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	808. 57	—	1, 339. 64	1, 072. 32
自己資本比率 (%)	—	84. 3	65. 1	79. 1	66. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△17, 779	138, 834	264, 757	301, 053
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	88, 283	825, 117	△1, 699, 270	△1, 817, 235
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△103, 780	△140, 755	△522, 526	855, 065
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	1, 306, 306	1, 489, 508	1, 347, 985	668, 595
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	—	49 (5)	49 (9)	49 (1)	47 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 平成18年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S. A. を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

4 平成19年3月期において在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立し、新たに連結の範囲に含めております。

5 平成19年3月期よりVA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

6 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

7 第20期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	2,948,232	2,221,682	2,190,710	5,044,892	4,119,052
経常利益 (千円)	378,133	403,451	266,703	705,840	722,304
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	189,619	215,657	△98,198	391,206	362,220
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,341,500	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数 (株)	280,000	281,500	281,500	281,500	281,500
純資産額 (千円)	3,272,721	3,210,598	3,175,913	3,105,529	3,317,911
総資産額 (千円)	4,311,601	3,817,233	4,668,819	3,921,127	4,954,475
1株当たり純資産額 (円)	11,762.73	11,816.66	11,689.00	14,322.22	12,211.62
1株当たり中間(当期)純利 益又は中間純損失(△) (円)	678.71	789.78	△361.42	1,394.02	1,326.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	674.07	789.67	—	1,387.15	1,326.66
1株当たり配当額 (円)	150	150	100	250	300
自己資本比率 (%)	75.9	84.1	68.0	79.2	67.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,287	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△20,866	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△153,686	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)	3,043,687	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	52 (3)	49 (5)	43 (9)	49 (1)	42 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

3 当社は平成17年5月20日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

4 第18期連結会計年度より連結財務諸表、第19期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第18期連結会計年度以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5 平成18年3月期の1株当たり配当額250円(1株当たり中間配当額100円)には、上場1周年記念配当50円を含んでおります。

6 平成19年3月期の1株当たり配当額300円(1株当たり中間配当額150円)には、特別配当金100円を含んでおります。

7 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

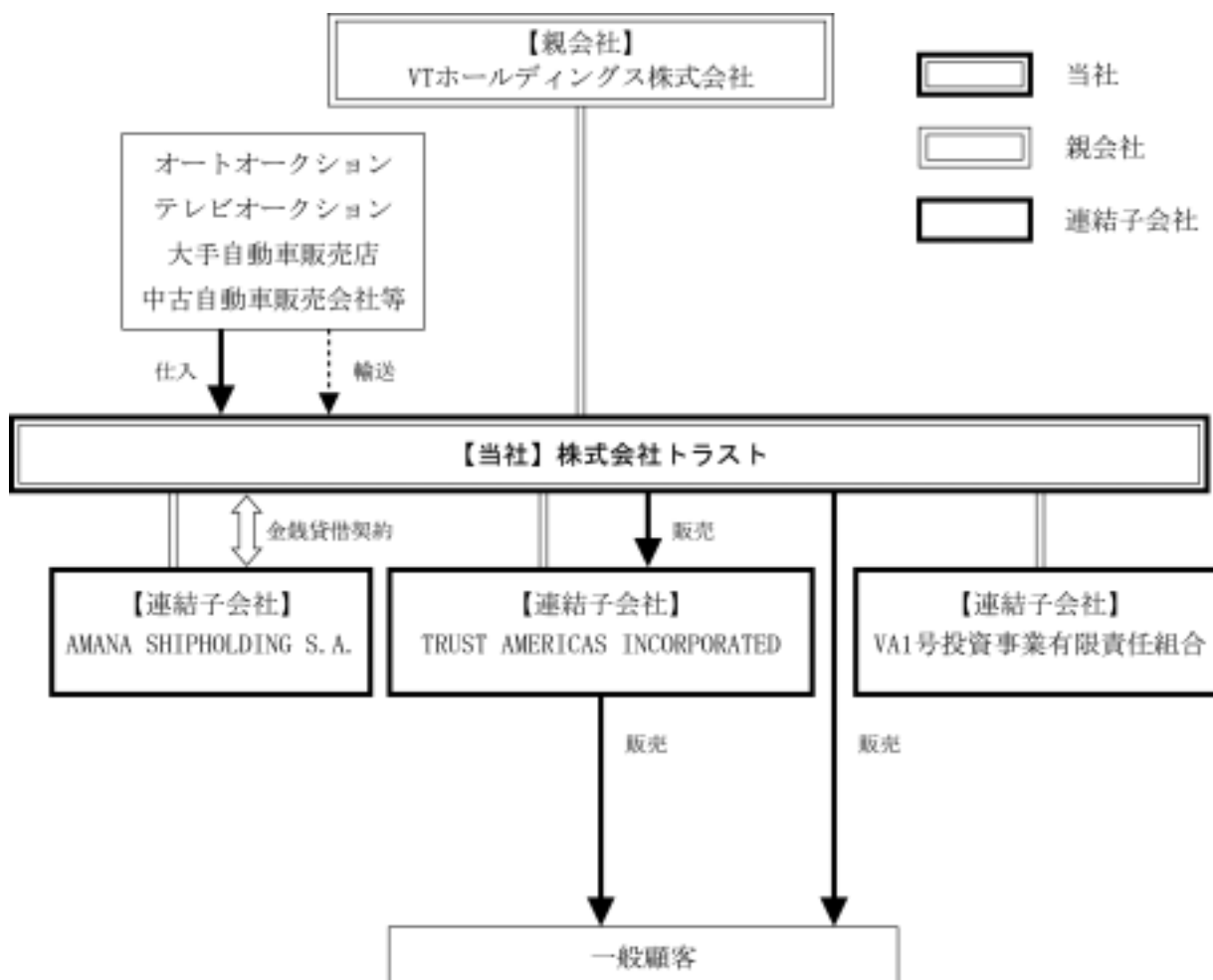
8 第20期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

従来、連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A. が営んでおりました船舶の賃貸業は、事業再構築の一環として当該船舶を売却したため廃業いたしました。なお、同社は現在清算手続き中であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



### (2) 重要な関係会社の異動

該当事項はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数(名)
中古車輸出関連事業	49(9)
合計	49(9)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、当中間連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	43(9)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、当中間会計期間における臨時従業員の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格及び原材料価格の高騰、米国経済の減速等の懸念材料はあるものの、好調な企業業績の回復を背景とした設備投資の拡大、雇用環境の改善等により、穏やかな景気回復基調が続きました。また、当社グループの属する中古車輸出業界は、年々販売台数が増加し、成長し続けております。

このような状況のなか当社グループは、今後の事業規模の拡大に備え、事業の再構築を進めてまいりました。その結果、売上高2,209百万円(前年同期比99.5%)、営業利益247百万円(前年同期比66.4%)、経常利益170百万円(前年同期比41.7%)、中間純損失37百万円(前年同期は中間純利益220百万円)となりました。詳細につきましては以下のとおりであります。

#### ① 売上高

新車輸出好調の影響を受け、中古車の輸送船舶のスペースが不足しているなか、当社グループは、船会社との取引関係強化により優先的にスペースを確保し、売上高の減少を最小限に抑えることができました。また、現地販売拠点からの情報を活かした宣伝広告、きめ細やかなサービスによる同業他社との差別化等が売上高に繋がりました。その結果、売上高は2,209百万円(前年同期比99.5%)となりました。各地域における売上高については以下のとおりであります。

##### (アフリカ)

主要な仕向地である南アフリカ共和国において輸入規制が行われましたが、高品質の商品を販売してきたことによる現地でのトラストブランドの確立、現地陸送業者との連携等により売上高を確保することができました。その結果、アフリカ地域における売上高は1,426百万円(前年同期比97.3%)となりました。

##### (中南米)

連結子会社であるTRUST AMERICAS INCORPORATED(アメリカ合衆国)からのダイレクト販売、宣伝広告に注力いたしました。その結果、中南米地域における売上高は332百万円(前年同期比82.2%)となりました。

##### (オセアニア)

成熟市場であるニュージーランド以外の販売先国に対する宣伝広告に注力いたしました。その結果、オセアニア地域における売上高は357百万円(前年同期比124.8%)となりました。

##### (アジア)

アジア地域における輸入規制の強化及び商習慣の煩雑化等の理由から販売戦略を見直しました。その結果、アジア地域における売上高は6百万円(前年同期比43.1%)となりました。

##### (ヨーロッパ)

ロシア語圏出身のセールスパークソンの採用により、成長著しいロシア向けの販売台数を伸ばすことができました。その結果、ヨーロッパ地域における売上高は46百万円(前年同期比181.4%)となりました。

② 売上原価

国内新車販売の低迷による下取り車の減少により、オークションでの需要過多となり仕入価格が高騰しております。そのような状況に対応するため、オークションの価格変動に影響されにくい自動車販売店からの仕入の強化に注力いたしました。その結果、売上原価1,570百万円(前年同期比103.4%)、売上総利益638百万円(前年同期比91.0%)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

主に、広告宣伝費及び支払地代家賃が増加いたしました。その結果、販売費及び一般管理費391百万円(前年同期比118.8%)、営業利益247百万円(前年同期比66.4%)となりました。

④ 営業外損益

土地購入時の長期借入金に対する支払利息が発生いたしました。その結果、営業外収益29百万円(前年同期比22.3%)、営業外費用106百万円(前年同期比111.7%)、経常利益170百万円(前年同期比41.7%)となりました。

⑤ 特別損益

事業再構築の一環として、連結子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A. が所有する船舶を売却いたしました。その結果、特別利益4百万円(前年同期比124.1%)、特別損失274百万円(前年同期比653.8%)、中間純損失37百万円(前年同期は中間純利益220百万円)となりました。なお、AMANA SHIPHOLDING S.A. につきましては、現在清算手続きを進めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,489百万円(前年同期比114.0%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動により取得した資金は138百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純損失(99百万円)、有形固定資産売却損(233百万円)及び法人税等の支払い(139百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により取得した資金は825百万円となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入(875百万円)、投資有価証券の売却による収入(295百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は140百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出(100百万円)によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を仕入ルート別に示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)	前年同期比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	3,107	859,592	78.4	115.5
	大手自動車販売店	466	52,589	4.8	124.4
	中古車販売会社等	591	82,954	7.6	99.8
	小計	4,164	995,136	90.8	114.4
	陸送業者	—	49,112	4.5	100.3
	自動車修理業者等	—	52,085	4.7	100.0
合計		4,164	1,096,334	100.0	112.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

### (4) 販売実績

① 当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		
	台数(台)	金額(千円)	前年同期比(%)
商品売上高	3,883	1,561,864	106.4
受取手数料	—	647,611	85.9
合計		2,209,476	99.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車両の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

② 販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	台数 (台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)	台数 (台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)	台数 (台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)
アフリカ	2,663	1,466,754	66.0	2,452	1,426,668	64.6	4,817	2,710,590	66.0
中南米	758	405,088	18.2	672	332,996	15.1	1,279	672,195	16.4
オセアニア	431	286,635	12.9	467	357,607	16.2	853	589,900	14.3
アジア	25	15,859	0.7	9	6,834	0.3	40	25,625	0.6
ヨーロッパ	58	25,566	1.2	124	46,383	2.1	131	54,134	1.3
輸出高計	3,935	2,199,903	99.0	3,724	2,170,490	98.2	7,120	4,052,446	98.6
国内	119	21,778	1.0	159	38,986	1.8	296	56,397	1.4
合計	4,054	2,221,682	100.0	3,883	2,209,476	100.0	7,416	4,108,844	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当中間連結会計期間終了後半期報告書提出日までに締結した契約

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成19年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

(2) 当中間連結会計期間中に解約した契約

相手方	Supertramp Maritime Pte Ltd
契約書名	標準傭船契約書
契約締結日	平成18年1月12日
契約期間	平成18年1月12日から平成23年2月28日まで
主な契約内容	当社子会社であるAMANA SHIPHOLDING S.A. がSupertramp Maritime Pte Ltdへ保有する船舶を賃貸することに関する契約

(注) 上記契約については、当該船舶の譲渡により、平成19年9月25日をもって解約しております。

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を譲渡いたしました。

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		船舶	合計	
AMANA SHIPHOLDING S. A. (パナマ共和国)	賃貸用船舶	843,627	843,627	—

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画は、完成年月を変更しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグ メント 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	弥富 ヤード (愛知県 弥富市)	中古車 輸出関連 事業	ストック ヤード	2,166,698	1,984,107	自己資金 及び 借入金	平成19年3月	平成19年12月	収容可能 台数 約3,000台

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	281,500	281,500	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	— (注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	—
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成22年7月30日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	—
新株予約権の行使の条件	(注)5	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡または「新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項のイ」の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (5) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
- ① 新株予約権者が、商法第254条ノ2に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合。
- ② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
- ③ 新株予約権者が、契約書の規定に重大な違反をした場合。
- ④ 新株予約権者が法令または当社の社内諸規則等に違反した場合。
- (6) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により減少しております。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	69,229 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成22年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 69,229 資本組入額 34,615	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、新株予約権の目的となる株式の数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、新株予約権の目的となる株式の数は適切に調整されるものとする。
- 2 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- 3 新株予約権の発行価額は無償とする。
- 4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件  
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- 5 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項
- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
  - (3) 新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合には、新株予約権全部は行使できないものとする。
    - ① 合併等により新株予約権者が存在しなくなった場合。
    - ② 新株予約権者が、当社所定の書面により、新株予約権の全部の返還または新株予約権に関し、当社と締結する新株予約権割当契約の解除を申し出た場合。
    - ③ 新株予約権者が新株予約権割当契約書の規定に重大な違反をした場合。
    - ④ 新株予約権者が法令等に違反した場合。
  - (4) 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	281,500	—	1,349,000	—	1,174,800

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,750	67.41
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	14,635	5.20
ビーエヌワイエル フォー アイエヌジール クセンブルグ エヌエー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	1, RUE JEAN PIRET, L-2965 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,739	0.62
森元 日出男	埼玉県春日部市	1,602	0.57
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,342	0.48
三木谷 晴子	東京都渋谷区	1,225	0.44
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイビーアールデイアイエスジーエフイー ーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEETSTREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目7番1号)	1,020	0.36
篠田 和幸	岐阜県大垣市	1,008	0.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	759	0.27
村上 貴彦	東京都中野区	512	0.18
計	—	213,592	75.88

(注) 上記のほか、自己株式の所有株式数が9,799株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.48%)あります。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,799	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 271,701	271,701	同上
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	271,701	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11株(議決権11個)が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	9,799	—	9,799	3.48
計	—	9,799	—	9,799	3.48

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	22,450	20,080	18,880	17,720	15,890	11,900
最低(円)	17,680	15,010	16,330	14,900	10,510	8,460

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 退任役員

役名	職名	氏名	退任日
取締役	海外事業統括本部長	西山 勝晃	平成19年10月31日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、監査法人東海会計社により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第19期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第19期中間会計期間の中間財務諸表

新日本監査法人

第20期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第20期中間会計期間の中間財務諸表

監査法人東海会計社

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		907,240		1,489,508		668,595	
2 売掛金		73,988		18,251		18,328	
3 有価証券		399,065		—		—	
4 たな卸資産		473,215		501,541		409,442	
5 その他		186,084		339,778		150,694	
貸倒引当金		△16,097		△1,423		△1,069	
流動資産合計		2,023,496	53.2	2,347,656	48.5	1,245,991	25.5
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 土地		—		1,975,378		1,962,231	
(2) その他	※1	73,707		97,503		66,679	
有形固定資産合計		73,707		2,072,882		2,028,911	
2 無形固定資産		36,873		33,849		32,001	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		655,926		330,037		614,403	
(2) 船舶	※2	984,988		—		905,528	
(3) その他		30,482		124,516		134,129	
貸倒引当金		△5,000		△66,617		△72,367	
投資その他の資産合計		1,666,398		387,936		1,581,693	
固定資産合計		1,776,979	46.8	2,494,668	51.5	3,642,606	74.5
資産合計		3,800,476	100.0	4,842,324	100.0	4,888,597	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		67,917		65,385		57,853		
2 1年以内返済長期借入金		—		200,000		200,000		
3 未払法人税等		162,509		2,354		140,490		
4 前受金		299,675		389,096		385,643		
5 賞与引当金		9,644		9,447		9,082		
6 その他		46,320		311,677		48,928		
流動負債合計		586,067	15.4	977,961	20.2	841,997	17.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		—		700,000		800,000		
固定負債合計		—	—	700,000	14.4	800,000	16.4	
負債合計		586,067	15.4	1,677,961	34.6	1,641,997	33.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,349,000	35.5	1,349,000	27.9	1,349,000	27.6	
2 資本剰余金		1,174,800	30.9	1,174,800	24.2	1,174,800	24.0	
3 利益剰余金		1,202,843	31.6	1,155,570	23.9	1,234,043	25.2	
4 自己株式		△521,933	△13.7	△521,933	△10.8	△521,933	△10.6	
株主資本合計		3,204,709	84.3	3,157,436	65.2	3,235,909	66.2	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		△2,207	△0.0	△3,745	△0.1	△702	△0.0	
2 為替換算調整勘定		612	0.0	△748	△0.0	98	0.0	
評価・換算差額等合計		△1,594	△0.0	△4,494	△0.1	△603	△0.0	
III 少数株主持分		11,293	0.3	11,421	0.3	11,293	0.2	
純資産合計		3,214,408	84.6	3,164,363	65.4	3,246,600	66.4	
負債純資産合計		3,800,476	100.0	4,842,324	100.0	4,888,597	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)			
I 売上高			2,221,682	100.0		2,209,476	100.0		4,108,844	100.0
II 売上原価			1,519,828	68.4		1,570,854	71.1		2,847,940	69.3
売上総利益			701,854	31.6		638,622	28.9		1,260,904	30.7
III 販売費及び一般管理費	※1		329,390	14.8		391,258	17.7		654,656	15.9
営業利益			372,463	16.8		247,364	11.2		606,247	14.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		1,323			1,071			2,100		
2 受取配当金		4,529			6,816			10,527		
3 受取リース料		95,112			—			143,872		
4 前受金整理収入		16,934			15,697			40,406		
5 その他		13,664	131,565	5.9	5,747	29,332	1.3	29,492	226,398	5.5
V 営業外費用										
1 支払利息割引料		—			6,038			349		
2 投資有価証券売却損		—			14,395			857		
3 減価償却費		88,241			61,900			167,701		
4 船舶管理費		—			21,443			—		
5 その他		7,079	95,320	4.3	2,688	106,464	4.8	10,782	179,691	4.4
経常利益			408,708	18.4		170,230	7.7		652,954	15.9
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	2,824			—			2,824		
2 貸倒引当金戻入額		—			4,360			—		
3 役員退職慰労 引当金戻入額		687	3,512	0.2	—	4,360	0.2	687	3,512	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	4,560			233,001			4,560		
2 投資有価証券評価損		20,289			—			25,485		
3 固定資産除却損	※4	41			—			166		
4 貸倒引当金繰入額		17,062			—			69,256		
5 貸倒損失		—			41,292			—		
6 その他		—	41,954	1.9	—	274,293	12.4	8,613	108,081	2.6
税金等調整前中間 (当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)			370,266	16.7		△99,703	△4.5		548,385	13.4
法人税、住民税及び 事業税		158,789			1,802			275,742		
法人税等調整額		△9,438	149,350	6.8	△63,915	△62,112	△2.8	△20,227	255,514	6.3
少数株主利益			93	0.0		127	0.0		93	0.0
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			220,821	9.9		△37,717	△1.7		292,776	7.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△470,997	3,092,067
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△41,025		△41,025
役員賞与 (注)			△4,000		△4,000
中間純利益			220,821		220,821
自己株式の処分			△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			163,577	△50,935	112,641
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,202,843	△521,933	3,204,709

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△41,025
役員賞与 (注)					△4,000
中間純利益					220,821
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△65,654
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,409	601	△1,807	11,293	9,486
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,409	601	△1,807	11,293	122,128
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	612	△1,594	11,293	3,214,408

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△521,933	3,235,909
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△40,755		△40,755
中間純損失			△37,717		△37,717
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)			△78,473		△78,473
平成19年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,155,570	△521,933	3,157,436

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	△702	98	△603	11,293	3,246,600
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△40,755
中間純損失					△37,717
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△3,043	△847	△3,891	127	△3,763
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△3,043	△847	△3,891	127	△82,236
平成19年9月30日残高(千円)	△3,745	△748	△4,494	11,421	3,164,363



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,039,265	△470,997	3,092,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△41,025		△41,025
剰余金の配当			△40,755		△40,755
役員賞与 (注)			△4,000		△4,000
当期純利益			292,776		292,776
自己株式の処分			△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得				△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			194,777	△50,935	143,841
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,234,043	△521,933	3,235,909

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	201	11	212	—	3,092,280
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△41,025
剰余金の配当					△40,755
役員賞与 (注)					△4,000
当期純利益					292,776
自己株式の処分					2,500
自己株式の取得					△65,654
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△903	87	△816	11,293	10,477
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△903	87	△816	11,293	154,319
平成19年3月31日残高(千円)	△702	98	△603	11,293	3,246,600

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)	370,266	△99,703	548,385
2	減価償却費	101,583	75,030	193,133
3	貸倒引当金の増加額(△減少額)	17,313	△5,396	69,653
4	賞与引当金の増加額(△減少額)	△883	365	△1,445
5	受取利息及び受取配当金	△5,853	△7,887	△12,627
6	支払利息及び割引料	—	6,038	349
7	受取リース料	△95,112	—	△143,872
8	為替差損(△差益)	8,404	△280	18,464
9	貸倒損失	—	41,292	—
10	役員退職慰労引当金の減少額	△687	—	△687
11	有形固定資産除却損	41	—	166
12	有形固定資産売却損	4,560	233,001	4,560
13	有形固定資産売却益	△2,824	—	△2,824
14	投資有価証券売却損	—	14,395	857
15	投資有価証券評価損	20,289	—	25,485
16	売上債権の減少額(△増加額)	10,139	40	△11,043
17	たな卸資産の増加額	△75,122	△93,296	△12,066
18	その他流動資産の増加額(△減少額)	△18,257	△155,085	39,640
19	仕入債務の増加額	34,621	7,685	24,553
20	未収消費税等の増加額	△3,390	△7,745	△2,035
21	その他流動負債の減少額(△増加額)	△261,825	267,569	△176,817
22	役員賞与の支払額	△4,000	—	△4,000
23	その他	4,089	—	△15,173
	小計	103,351	276,024	542,657
24	利息及び配当金の受取額	40,032	8,243	53,859
25	利息及び割引料の支払額	—	△6,015	△283
26	法人税等の支払額	△161,163	△139,418	△295,179
	営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,779	138,834	301,053
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	有価証券の取得による支出	△99,800	—	△99,800
2	有価証券の売却による収入	99,840	—	99,840
3	有形固定資産の取得による支出	△4,111	△49,407	△1,968,525
4	有形固定資産の売却による収入	33,857	875,025	33,738
5	無形固定資産の取得による支出	△438	△6,518	△559
6	投資有価証券の取得による支出	—	△30,190	—
7	投資有価証券の売却による収入	—	295,045	1,107
8	貸付けによる支出	△550	△2,350	△550
9	貸付金の回収による収入	861	900	1,411
10	リース料の受取による収入	58,975	—	63,094
11	その他	△351	△257,387	53,007
	投資活動によるキャッシュ・フロー	88,283	825,117	△1,817,235
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1	長期借入金の返済による支出	—	△100,000	1,000,000
2	新株予約権の権利行使による収入	2,500	—	2,500
3	配当金の支払額	△40,625	△40,755	△81,780
4	自己株式の取得による支出	△65,654	—	△65,654
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,780	△140,755	855,065
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,403	△2,283	△18,273
V	現金及び現金同等物の増減額	△41,679	820,912	△679,390
VI	現金及び現金同等物の期首残高	1,347,985	668,595	1,347,985
VII	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,306,306	1,489,508	668,595

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED TRUST AMERICAS INCORPORATED は 販売拡大の目的から平成18年8月 24日に設立いたしました。</p> <p>VA1号投資事業有限責任組合 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当 中間連結会計期間より連結子会 社としております。これは「投 資事業組合に対する支配力基準 及び影響力基準の適用に関する 実務上の取扱い」(企業会計基準 委員会 平成18年9月8日)が公表 されたのを機に、企業集団の財 務内容の実態をより適切に開示 するために連結子会社といたし ました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED  VA1号投資事業有限責任組合</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 AMANA SHIPHOLDING S. A.</p> <p>TRUST AMERICAS INCORPORATED TRUST AMERICAS INCORPORATED は 販売拡大の目的から平成18年8月 24日に設立いたしました。</p> <p>VA1号投資事業有限責任組合 (会計処理の変更) VA1号投資事業有限責任組合は当 連結会計年度より連結子会社と してしております。これは「投資事 業組合に対する支配力基準及び 影響力基準の適用に関する実務 上の取扱い」(企業会計基準委員 会 平成18年9月8日)が公表され たのを機に、企業集団の財務内 容の実態をより適切に開示する ために連結子会社といたしまし た。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の 持分法の適用に関する取扱い 連結会社の投資事業有限責任組 合等に対する出資のうち出資割 合が100分の20以上、100分の50 以下である投資事業有限責任組 合等が1ファンドありますが、 連結会社は当該投資事業有限責 任組合等の業務執行にまったく 関与することができず、実質的 に重要な影響を与えることがで きないと認められるため、当該 投資事業有限責任組合等は関連 会社として取り扱っておりませ ん。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の 持分法の適用に関する取扱い 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社 及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 投資事業有限責任組合等の 持分法の適用に関する取扱い 同左</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連 結決算日と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業 有限責任組合 決算日12月31 日)、連結子会社の中間の財務諸 表を使用し、中間連結決算日との 間に生じた重要な取引については 連結上必要な調整をしておりま す。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に 関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日 と異なる会社は2社あり (TRUST AMERICAS INCORPORATED 決算日12月31日、VA1号投資事業 有限責任組合 決算日12月31 日)、連結子会社の財務諸表を使 用し、連結決算日との間に生じた 重要な取引については連結上必要 な調整をしております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産          商品          個別法による原価法</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産          商品          同左</p> <p>貯蔵品          同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② たな卸資産          商品          同左</p> <p>貯蔵品          同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>③ 投資その他の資産 船舶については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴う損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

#### 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,203,114千円であります。 また、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,235,306千円であります。 また、連結財務諸表等規則の改正により当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当中間連結会計期間より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。 この変更により、従来の方法に比べ売上原価は7,401千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前中間純利益に対する影響はありません。</p>		<p>(商品評価損の計上) 従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当連結会計年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。 この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「土地」は293千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(海外子会社の記帳方法の変更)</p> <p>当社の連結子会社である AMANA SHIPHOLDING S.A. は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当中間連結会計期間より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。</p>		<p>(海外子会社の記帳方法の変更)</p> <p>当社の連結子会社である AMANA SHIPHOLDING S.A. は設立時より外貨建て(米ドル建て)による記帳を行っていましたが、実質的な経営管理の状況から当連結会計年度より円建てによる記帳に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べ為替換算調整勘定が191千円減少しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,391千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,081千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,329千円
※2 投資その他の資産(船舶)の 減価償却累計額 132,361千円	※2 投資その他の資産(船舶)の 減価償却累計額 _____	※2 投資その他の資産(船舶)の 減価償却累計額 211,822千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の 主なもの 給与手当 101,113千円 貸倒引当金繰入額 923千円 賞与引当金繰入額 9,644千円 賃借料 42,320千円 支払手数料 28,257千円	※1 販売費及び一般管理費の 主なもの 給与手当 120,011千円 貸倒引当金繰入額 353千円 賞与引当金繰入額 9,447千円 賃借料 57,981千円 支払手数料 24,376千円	※1 販売費及び一般管理費の 主なもの 給与手当 203,900千円 貸倒引当金繰入額 1,069千円 賞与引当金繰入額 9,082千円 賃借料 83,851千円 支払手数料 52,538千円
※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円	※2 固定資産売却益の内訳 _____	※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,824千円
※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円	※3 固定資産売却損の内訳 船舶 232,960千円 工具器具及び備品 40千円	※3 固定資産売却損の内訳 建物 4,560千円
※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 26千円	※4 固定資産除却損の内訳 _____	※4 固定資産除却損の内訳 建物 15千円 工具器具及び備品 151千円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

## 2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成15年10月16日発行決議新株予約権(ストックオプション)	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行決議新株予約権(第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

(注) 平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)及び(第三者割当)は権利行使日の初日が未到来であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025千円	150円	平成18年3月31日	平成18年6月27日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755千円	150円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	9,799	—	—	9,799
合計	9,799	—	—	9,799

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間 連結会計 期間末	
提出会社 (親会社)	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	—
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	40,755千円	150円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	27,170千円	100円	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500
合計	281,500	—	—	281,500
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成15年10月16日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	
	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	

(注) 平成17年7月15日発行決議新株予約権(ストックオプション)及び(第三者割当)は権利行使日の初日が未到来であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,025千円	150円	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	40,755千円	150円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	40,755千円	150円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 907,240千円 有価証券勘定(MMF) 399,065千円 現金及び現金同等物 1,306,306千円	現金及び預金勘定 1,489,508千円 現金及び現金同等物 1,489,508千円	現金及び預金勘定 668,595千円 現金及び現金同等物 668,595千円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸主側) リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引 1. リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高 船舶 取得価額 1,117,350千円 減価償却累計額 132,361千円 期末残高 984,988千円 2. 未経過リース料中間期末残高相 当額 一年内 220,760千円 一年超 760,815千円 合計 981,576千円 3. 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 95,112千円 減価償却費 88,241千円 受取利息相当額 36,137千円 4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法は、リー ス料総額と見積残存価額の合計 額からリース物件の購入価額を 控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、 利息法によっております。	(貸主側) _____ 1. リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高 船舶 取得価額 1,117,350千円 減価償却累計額 211,822千円 期末残高 905,528千円 2. 未経過リース料期末残高相当額 一年内 149,941千円 一年超 784,011千円 合計 933,952千円 3. 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 143,872千円 減価償却費 167,701千円 受取利息相当額 52,029千円 4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法は、リー ス料総額と見積残存価額の合計 額からリース物件の購入価額を 控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、 利息法によっております。	(貸主側) リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引 1. リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高 船舶 取得価額 1,117,350千円 減価償却累計額 211,822千円 期末残高 905,528千円 2. 未経過リース料期末残高相当額 一年内 149,941千円 一年超 784,011千円 合計 933,952千円 3. 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 143,872千円 減価償却費 167,701千円 受取利息相当額 52,029千円 4. 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法は、リー ス料総額と見積残存価額の合計 額からリース物件の購入価額を 控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、 利息法によっております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	270	855	585
(2) その他	511,260	506,965	△4,295
合計	511,530	507,820	△3,710

2. 時価評価されていない有価証券

種類	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
(1) MMF	399,065
(2) 非上場株式	49,700
(3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	98,406
合計	547,172

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	10,280	11,877	1,596
(2) その他	226,049	218,157	△7,891
合計	236,330	230,034	△6,295

2. 時価評価されていない有価証券

種類	中間連結貸借対照表日における中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	4,320	4,863	543
(2) その他	511,260	509,537	△1,722
合計	515,580	514,400	△1,180

2. 時価評価されていない有価証券

種類	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	100,002
合計	100,002

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは中古車輸出関連事業を単一事業としているため、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントにおける本邦の占める割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。



【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	1,466,754	405,088	286,635	15,859	25,566	2,199,903
II 連結売上高(千円)						2,221,682
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	66.0	18.2	12.9	0.7	1.2	99.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。(以下同じ)

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。(以下同じ)

アフリカ地域・・・ザンビア共和国、モザンビーク共和国、ジンバブエ共和国等

中南米地域・・・バハマ国、セントビンセント・グレナディーン諸島、スリナム共和国等

オセアニア地域・・・ニュージーランド、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国等

ヨーロッパ地域・・・グルジア、イングランド等

アジア地域・・・ロシア連邦(ウラジオストク)、東ティモール民主共和国等

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	1,426,668	332,996	357,607	6,834	46,383	2,170,490
II 連結売上高(千円)						2,209,476
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	64.6	15.1	16.1	0.3	2.1	98.2

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アフリカ	中南米	オセアニア	アジア	ヨーロッパ	計
I 海外売上高(千円)	2,710,590	672,195	589,900	25,625	54,134	4,052,446
II 連結売上高(千円)						4,108,844
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	66.0	16.4	14.3	0.6	1.3	98.6

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,789円11銭	1株当たり純資産額 11,604円45銭	1株当たり純資産額 11,907円59銭
1株当たり中間純利益 808円68銭	1株当たり中間純損失 138円82銭	1株当たり当期純利益 1,072円39銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 808円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、潜在株式は存在 するものの、1株当たり中間純損失 であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 1,072円32銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	3,214,408	3,164,363	3,246,600
普通株式に係る純資産額(千円)	3,203,114	3,152,942	3,235,306
差額の主な内訳(千円)			
少数株主持分	11,293	11,421	11,293
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	9,799	9,799
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	271,701	271,701	271,701

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	220,821	△37,717	292,776
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	220,821	△37,717	292,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,061	271,701	273,012
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	38	—	19
普通株式増加数(株)	38	—	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 子会社の解散及び清算</p> <p>当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社であるTRUST AMERICAS INCORPORATEDを解散及び清算することを決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 商号 TRUST AMERICAS INCORPORATED</li><li>② 本店所在地 米国デラウェア州</li><li>③ 代表者氏名 西山 勝晃</li><li>④ 事業内容 中古自動車販売</li><li>⑤ 設立年月日 平成18年8月24日</li><li>⑥ 資本金 USD 500,000</li><li>⑦ 決算期 12月31日</li></ul> <p>(2) 解散及び清算の理由</p> <p>TRUST AUTOMOTIVE KOREAとの業務提携(平成19年10月12日発表)により、左ハンドル中古車の仕入ルートが確立し左ハンドル中古車市場への進出が可能となったため、今後の海外事業の見直しを行い当該子会社を解散及び清算するものがあります。</p> <p>(3) 日程</p> <p>平成19年12月20日 取締役会決議 平成20年 2月末 清算終了 (予定)</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
1 現金及び預金		906,176		366,203		612,917			
2 売掛金		73,988		21,284		23,210			
3 有価証券		399,065		—		—			
4 たな卸資産		473,215		501,541		409,442			
5 未収消費税等	※1	24,344		30,735		22,989			
6 その他		331,171		355,758		237,030			
貸倒引当金		△16,097		△1,423		△1,069			
流動資産合計			2,191,864	57.4		1,274,099	27.3	1,304,520	26.3
II 固定資産									
1 有形固定資産	※2								
(1) 土地		—		1,975,378		1,962,231			
(2) その他		72,559		95,131		65,427			
有形固定資産合計		72,559		2,070,509		2,027,658			
2 無形固定資産		36,873		33,849		32,001			
3 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券		668,019		377,863		662,230			
(2) 長期貸付金		828,748		—		867,709			
(3) 破産更生債権等		—		1,361,789		80,981			
(4) その他		24,168		48,659		51,741			
貸倒引当金		△5,000		△497,952		△72,367			
投資その他の資産合計		1,515,936		1,290,360		1,590,295			
固定資産合計			1,625,368	42.6		3,394,720	72.7	3,649,955	73.7
資産合計			3,817,233	100.0		4,668,819	100.0	4,954,475	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		67,917		62,413		56,119		
2 1年以内返済長期借入金		—		200,000		200,000		
3 未払法人税等		162,509		2,354		140,490		
4 前受金		299,675		388,640		383,042		
5 賞与引当金		9,644		9,447		9,082		
6 その他		66,888		130,050		47,829		
流動負債合計			606,634 15.9		792,905 17.0		836,564 16.9	
II 固定負債								
1 長期借入金		—		700,000		800,000		
固定負債合計			—		700,000 15.0		800,000 16.1	
負債合計			606,634 15.9		1,492,905 32.0		1,636,564 33.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			1,349,000 35.3		1,349,000 28.9		1,349,000 27.2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,174,800		1,174,800		1,174,800		
資本剰余金合計			1,174,800 30.8		1,174,800 25.2		1,174,800 23.7	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		2,500		2,500		2,500		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		200,000		200,000		200,000		
繰越利益剰余金		1,008,439		975,293		1,114,247		
利益剰余金合計			1,210,939 31.7		1,177,793 25.2		1,316,747 26.6	
4 自己株式			△521,933 △13.7		△521,933 △11.2		△521,933 △10.5	
株主資本合計			3,212,806 84.1		3,179,659 68.1		3,318,613 67.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金			△2,207		△3,745		△702	
評価・換算差額等合計			△2,207 △0.0		△3,745 △0.1		△702 △0.0	
純資産合計			3,210,598 84.1		3,175,913 68.0		3,317,911 67.0	
負債純資産合計			3,817,233 100.0		4,668,819 100.0		4,954,475 100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,221,682	100.0		2,190,710	100.0		4,119,052	100.0
II 売上原価			1,519,828	68.4		1,569,473	71.6		2,849,975	69.2
売上総利益			701,854	31.6		621,236	28.4		1,269,077	30.8
III 販売費及び一般管理費			327,356	14.7		373,021	17.1		636,280	15.4
営業利益			374,497	16.9		248,215	11.3		632,796	15.4
IV 営業外収益	※1		48,920	2.2		45,449	2.1		119,698	2.9
V 営業外費用	※2		19,967	0.9		26,961	1.2		30,191	0.8
経常利益			403,451	18.2		266,703	12.2		722,304	17.5
VI 特別利益	※3		3,512	0.1		—	—		3,512	0.1
VII 特別損失	※4		41,954	1.9		427,015	19.5		108,081	2.6
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)			365,008	16.4		△160,311	△7.3		617,735	15.0
法人税、住民税及び事業税		158,789			1,802			275,742		
法人税等調整額		△9,438	149,350	6.7	△63,915	△62,112	△2.8	△20,227	255,514	6.2
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			215,657	9.7		△98,198	△4.5		362,220	8.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000
中間純利益						215,657	215,657		215,657
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得								△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)									
当中間会計期間変動額合計 (千円)						158,414	158,414	△50,936	107,478
平成18年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,008,439	1,210,939	△521,933	3,212,806

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△41,025
役員賞与 (注)			△4,000
中間純利益			215,657
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)	△2,409	△2,409	△2,409
当中間会計期間変動額合計 (千円)	△2,409	△2,409	105,069
平成18年9月30日残高(千円)	△2,207	△2,207	3,210,598

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755
中間純損失						△98,198	△98,198		△98,198
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)									
当中間会計期間中の変動額 合計(千円)						△138,954	△138,954		△138,954
平成19年9月30日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	975,293	1,177,793	△521,933	3,179,659

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△40,755
中間純損失			△98,198
株主資本以外の項目の 当中間会計期間中の変動額 (純額)	△3,043	△3,043	△3,043
当中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△3,043	△3,043	△141,997
平成19年9月30日残高(千円)	△3,745	△3,745	3,175,913



前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	自己 株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	850,025	1,052,525	△470,997	3,105,327
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 (注)						△41,025	△41,025		△41,025
剰余金の配当						△40,755	△40,755		△40,755
役員賞与 (注)						△4,000	△4,000		△4,000
当期純利益						362,220	362,220		362,220
自己株式の処分						△12,218	△12,218	14,718	2,500
自己株式の取得								△65,654	△65,654
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)						264,221	264,221	△50,935	213,285
平成19年3月31日残高(千円)	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,114,247	1,316,747	△521,933	3,318,613

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	201	201	3,105,529
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△41,025
剰余金の配当			△40,755
役員賞与 (注)			△4,000
当期純利益			362,220
自己株式の処分			2,500
自己株式の取得			△65,654
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△903	△903	△903
事業年度中の変動額合計 (千円)	△903	△903	212,382
平成19年3月31日残高(千円)	△702	△702	3,317,911

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 個別法による原価法</p> <p>② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 商品 同左</p> <p>② 貯蔵品 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更してあります。これに伴う損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によってあります。これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報) 従来、取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度は平成18年7月開催の取締役会において廃止が決議されました。これにより前事業年度末まで積みたてておりました役員退職慰労引当金687千円を全額戻入処理し、特別利益として計上しております。</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,210,598千円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、3,317,911千円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当中間会計期間より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ売上原価は7,401千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前中間純利益に対する影響はありません。</p>	<hr/>	<p>(商品評価損の計上)</p> <p>従来、商品評価損は、営業外費用に計上しておりましたが、恒常的に発生する傾向にあり、原価性を有するものであると認められたため、当事業年度より当該費用を売上原価に計上する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ売上原価は3,244千円増加し、売上総利益及び営業利益は同額減少しております。なお、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「有価証券」は50,071千円であります。</p> <p>2. 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は49,716千円であります。</p> <p>3. 前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は資産の合計の100分の5超となったため当中間会計期間末より独立科目で掲記しております。 なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は5,571千円あります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間末において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は資産の合計の100分の5超となったため、当中間会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末において「その他」に含めて表示しておりました「土地」は293千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	※1 消費税等の表示方法 同左	※1 消費税等の表示方法
※2 有形固定資産の減価償却累計額 60,391千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 70,758千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 66,245千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 21,915千円 前受金整理収入 16,934千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20,635千円 前受金整理収入 15,697千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 42,403千円 前受金整理収入 40,406千円
※2 営業外費用の主要項目 為替差損 12,887千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息割引料 6,038千円 有価証券売却損 14,395千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息割引料 349千円 為替差損 18,201千円
※3 特別利益の主な内訳	※3 特別利益の主な内訳	※3 特別利益の主な内訳 土地売却益 2,824千円
※4 特別損失の主な内訳	※4 特別損失の主な内訳 貸倒引当金繰入額 426,974千円	※4 特別損失の主な内訳 建物売却損 4,560千円 貸倒引当金繰入額 69,256千円 投資有価証券 評価損 25,485千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,390千円 無形固定資産 4,951千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 8,209千円 無形固定資産 4,669千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 16,948千円 無形固定資産 9,943千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
自己株式				
普通株式(株)	9,799	—	—	9,799
合計	9,799	—	—	9,799

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	8,000	2,049	250	9,799
合計	8,000	2,049	250	9,799

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 2,049株

減少数 新株予約権の行使に係る自己株式の処分 250株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 11,816円66銭	1株当たり純資産額 11,689円00銭	1株当たり純資産額 12,211円62銭
1株当たり中間純利益 789円77銭	1株当たり中間純損失 361円42銭	1株当たり当期純利益 1,326円75銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 789円66銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、潜在株式は存 在するものの、1株当たり中間純損失 であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 1,326円66銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の 純資産の部の合計額(千円)	3,210,598	3,175,913	3,317,911
普通株式に係る純資産額(千円)	3,210,598	3,175,913	3,317,911
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	9,799	9,799	9,799
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	271,701	271,701	271,701

## 2. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	215,657	△98,198	362,220
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(千円)	215,657	△98,198	362,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	273,061	271,701	273,012
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(株)			
新株予約権	38	—	19
普通株式増加数(株)	38	—	19
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数5,000個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 子会社の解散及び清算</p> <p>当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において、下記のとおり当社100%子会社であるTRUST AMERICAS INCORPORATEDを解散及び清算することを決議いたしました。</p> <p>(1) 子会社の概要</p> <p>① 商号 TRUST AMERICAS INCORPORATED</p> <p>② 本店所在地 米国デラウェア州</p> <p>③ 代表者氏名 西山 勝晃</p> <p>④ 事業内容 中古自動車販売</p> <p>⑤ 設立年月日 平成18年8月24日</p> <p>⑥ 資本金 USD 500,000</p> <p>⑦ 決算期 12月31日</p> <p>(2) 解散及び清算の理由 TRUST AUTOMOTIVE KOREAとの業務提携(平成19年10月12日発表)により、左ハンドル中古車の仕入ルートが確立し左ハンドル中古車市場への進出が可能となったため、今後の海外事業の見直しを行い当該子会社を解散及び清算するものがあります。</p> <p>(3) 日程 平成19年12月20日 取締役会決議 平成20年 2月末 清算終了 (予定)</p>	

(2)【その他】

第20期(平成19年4月1日から平成20年3月31日)中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	27,170千円
1株当たり中間配当金	100円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月11日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第19期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 東海財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第19期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年9月19日 東海財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づ く臨時報告書		平成19年4月3日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(連結子会社の解散)の規定に基 づく臨時報告書		平成19年9月26日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第19号(重要な資産の譲渡)の規定に基 づく臨時報告書		平成19年9月26日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号(連結子会社の解散)の規定に基 づく臨時報告書		平成19年12月14日 東海財務局に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第19号(連結子会社の解散)の規定に基 づく臨時報告書		平成19年12月14日 東海財務局に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 弘 恭 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月20日開催の取締役会において、子会社 TRUST AMERICAS INCORPORATEDを解散及び清算することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 豊 (印)

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 杉原 弘 恭 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 (印)

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラストの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月20日開催の取締役会において、子会社 TRUST AMERICAS INCORPORATEDを解散及び清算することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。